

緑を守るために④ 緑地保全活動(越生町)

越生町まちづくり整備課・TEL292-3121



昨年12月2日、「越生ふれあいの里山」で開催された「森林とふれあい体験学習」の様子。梅園小学校5年生20人が参加しました。

近年、人々は自然とのふれあいを求めるようになってきています。森林は、木材、燃料資源を供給する場として、長い間人々の生活になくはない存在でした。しかし、昭和30年代以降、社会経済情勢や生活習慣が大きく変化し、人が森林に接する機会が減少。森林を守り育ててきた林業も、大きく衰退しました。

町土の約7割を森林が占めている、越生町。「越生ふれあいの里山」は、広さ約107ヘクタール、同町のほぼ中央に位置しています。

平成8年度、県は売却される予定だった国有林66ヘクタールを取得しました。この土地は当初、さくらをテーマとした「さくらの郷整備事業地」になる予定でした。しかし同15年度、計画を大幅に変更し、同16年、整備活用基本計画を作成。隣接する町有林41ヘクタールと合わせて名称を「越生ふれあいの里山」とし、活用を図ることになりました。基本計画では、「森林と人との共生のモデル林」として位置付け、数百年という長い視点で森林整備を行っていきます。また、総合的な自然環境の保全に留意しつつ、森林とのさまざまな触れ合いの場を提供し、活用を図っていきます。

同17年には、活用の方向性を示す整備活用実施計画が作成されました。同19年度には「越生ふれあいの里山クラブ」が発足し、里山内の間伐や歩道の整備などの活動をしています。体験学習として地元小学生に間伐体験を実施するなど、「越生ふれあいの里山」は、子供たちがさまざまな体験ができる環境教育の場として活用されています。越生町では、今後も森林の保全と育成を図りながら、人と森林が共生できるよう努めていきます。

*この記事は、埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)を構成する7市町が行う、自然と調和した都市圏の形成を目指した取り組みを紹介しています。

国民年金受給者・加入者が亡くなったら

国民年金を受給している方が亡くなった場合

「国民年金受給権者死亡届」の提出が必要です。また、死亡月までの年金の未支給分は、受給している方と生計を

同じくしていた遺族に支給されます。「未支給年金(保険給付)請求書」を提出してください。

提出先は、受けていた年金の種類によって異なります。市民課(本庁舎一階)・ねんきんダイヤル(TEL0570-05-1165)にお尋ねく

ださい。

国民年金の加入者が亡くなった場合

●寡婦年金が支給される場合

要件：第一号被保険者(自営業者など)としての保険料納付済み期間と保険料免除期間の合計が二十五年以上ある夫が、年金を受給しな

いまま死亡した場合

対象：要件を満たす夫と十年以上婚姻期間があった妻
支給期間：妻が60歳から65歳になるまでの最長五年間

●死亡一時金が支給される場合

要件：第一号被保険者として三年以上保険料を納付した方が、年金を受給しないま

ま死亡した場合

対象：要件を満たす方と生計を同じくしていた遺族
*遺族基礎年金が請求できる場合は、支給されません。

問い合わせ：市民課国民年金

担当：TEL224-5764

ゴールドエコオフィスに認定

ごみの減量化・資源化など、環境に配慮した活動を積極的に行っている事業者を市が認定する「エコストア・エコオ

フィス認定制度」。1月に次の事業者を認定しました。
ゴールドエコオフィス
金属鑄造業
 本田金属技術(株)(的場)

問い合わせ先：資源循環推進課
 TEL 224-5908

浄化槽の法定検査を忘れずに

浄化槽を使用している方は、法律に基づき検査・保守点検・清掃が義務付けられています。検査には、次の二種

類があります。

①設置後の検査：浄化槽が適正に施工され、機能しているかを確認する検査。浄化槽を使い始めて3か月を経過した日から、5か月の間に行います

②定期検査：維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認する検査。毎年1回行います

検査は、県知事が指定する、(社)埼玉県環境検査研究協会(TEL 048-649-5151)に依頼してください。

問い合わせ先：資源循環推進課
 TEL 224-5908

ダイオキシン類の濃度測定結果

昨年8月から9月にかけて、法律に基づきごみ焼却施設の排ガスおよび最終処分場の排水に含まれるダイオキシン類濃度の測定を行いました。結果は下表のとおりです。

東・西清掃センターの排ガスは、煙突の測定口から採取しました。測定値は、一立方メートル中に含まれるダイオキシン類の量を示しています。

施設名	測定日	測定値	排出基準	維持管理基準	単位
東清掃センター	1号炉	9月30日	5	-	ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	9月16日			
西清掃センター	1号炉	8月26日	1	-	
	2号炉	9月2日			
小畔の里クリーンセンター	8月6日	0.00020	-	10	pg-TEQ/l

* ng (ナノグラム) = 10億分の1グラム ▶ pg (ピコグラム) = 1兆分の1グラム ▶ TEQ = 毒性等量。ダイオキシン類毒性の最も強い濃度に換算。

す。どちらも排出基準を下回っています。小畔の里クリーンセンターの排水は、水処理施設の放流槽から採水しました。測定結果は、一リットル中に含まれるダイオキシン類の量を示しています。最終処分場の排水は、維持管理基準を下回っています。

今後とも維持管理の徹底を図っていきます。

問い合わせ先：環境施設課
 TEL 224-5589

やってみませんか？ 集団回収

資源循環推進課・TEL 224-5908

● 集団回収優良団体を表彰



2月4日、平成21年度集団回収優良団体表彰式が行われました。今年度の受賞団体は、木野目第2育成会・新宿町1丁目子供会育成会・つつじヶ丘武蔵野育成会・藤原町子供会・白梅西子ども会育成会・福原中PTA・五ツ又自治会・仙波町2丁目有志会の8団体です。受賞した団体に、川合善明川越市長から感謝状と記念品が贈られました。

集団回収を継続して実施していくことで、ごみの減量化・資源化が図られるだけでなく、地域コミュニティの活性化にもつながります。今後も、市民の皆さんのご協力をお願いします。

● 集団回収説明会

集団回収を実施している団体や、これから始めてみたいと考えている団体は、説明会にお越しください。当日直接会場。

日時…3月19日(金)、午前9時45分～11時

会場…やまぶき会館

● 集団回収事業報奨金の申請受け付け

1月1日から3月31日までに実施した、集団回収実績に対する報償金申請を、次のとおり受け付けます。

受付期間…4月1日(木)～14日(水)

受付場所…つばさ館(鯨井782-3)

提出書類…集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書